

# オレンジハート

## 社協だより



▲リズムに乗って♪(とっておきの音楽祭)

3月4日に、原町区福祉会館で第7回南相馬市ボランティアアフェスティバルを開催し、131人が参加しました。

「さぼーとセンターぴあ」の皆さんによる「とっておきの音楽祭」では、打楽器やギターの演奏に合わせた合唱で、会場を沸かせていただきました。

その後、「非常食体験試食会」や社協職員による「明日から役立つレク体験」などを体験しました。

### 第7回 南相馬市ボランティアアフェスティバル



▲社協職員によるレク体験



平成29年度

# 事業計画の概要

## 1. 社会福祉協議会の使命

住民主体の原則に基づき、地域が抱えている種々の課題を地域全体の問題ととらえ、皆で考え、話し合い、協力して解決に努め、地域の誰もが安心して生活することができる福祉のまちづくりを推進することです。

## 2. 経営理念

(1) 市民が共に支え合い、子どもからお年寄りまで安心して生活できる地域づくりを目指します。  
(2) 誠心誠意、感謝の気持ちを持って、市民による市民のための福祉サービスの提供に努めます。  
(3) 市民に寄り添ったきめ細やかな福祉サービスの向上及び保健・医療・福祉・教育等関係機関との連携協力に努めます。  
(4) 東日本大震災及び東京電力福島第一原発事故被災市民の自立に向けた生活の復旧・復興を支援します。

## 3. 経営方針

(1) 開かれた社協づくり  
地域に開かれた社会福祉協議会として、運営の透明性と中立性、公平さの確保に努め、情報公開や説明責任を果たします。  
(2) 質の高いサービスの提供  
職員の研修と事業内容の改善を図り、自助・共助・公助のバランスの

とれた質の高い福祉サービスの提供に努めます。

(3) 積極的な地域貢献  
東日本大震災と原発事故により疲弊した地域社会の復旧・復興と発展に積極的に貢献します。

(4) 高潔な論理観と遵法精神の確立  
全ての職員は、高潔な論理観を持ち、法令・定款の遵守に努めます。

(5) 安定的経営基盤の確立  
経営状況や財務状況を適切に把握し、安定的な財務基盤の確立に努めます。

## I. 組織と財政基盤の確立

(1) 会員会費制度の在り方と会員の増強・啓発  
(2) 理事会、評議員会、監事監査及び各委員会の機能強化  
(3) 人材の確保・育成、事務局体制の機能強化  
(4) 各種基金・積立金の管理及び運用

## II. 地域福祉活動推進事業

福祉サービスを必要としている住民を支え、誰もが安心して生活することができる「福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉の推進を図るために、南相馬市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、地域福祉事業の推進を行う。  
(2) 福祉基金を活用した地域福祉事業の推進  
・ふれあいサロン事業の推進

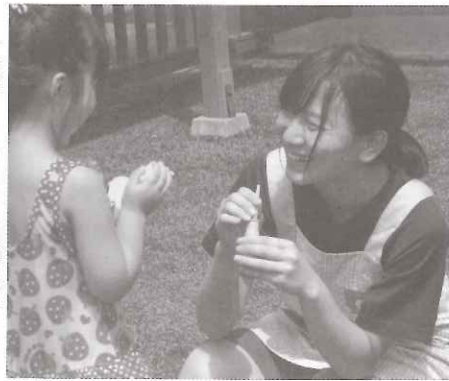
・各種団体等が行う地域福祉事業の推進  
(3) 地域福祉活動の推進

① 住民参加による地域福祉活動

・地域間三世交代交流事業の推進  
② 福祉のまちづくり推進  
・地域ネットワーク化の推進  
・地域の見守り体制の強化  
(地域あつたか見守り隊講座など)

・終活のすすめ講座  
③ ボランティア活動、福祉教育の推進  
・市ボランティアセンターの設置・運営  
・中学生・高校生を対象としたボランティアアスクールの開催

・各種団体等が行う地域福祉事業の推進  
④ 民生委員児童委員協議会の支援・連携及び関連調査活動  
⑤ 日本赤十字社活動への協力  
⑥ 共同募金会事業の支援・協力  
⑦ 福島いのちの電話への協力  
⑧ 福祉人材センター事業への協力  
⑨ 南相馬市健康福祉まつりへの参画  
⑩ 広報・啓発活動の充実  
(4) 高齢者・障がい者のための活動  
① 老人クラブ育成事業の推進  
② 高齢者の生きがいづくり活動  
(パークゴルフ大会、パソコン教室)  
③ ひとり暮らし・高齢者世帯ふれあい交流会等の実施  
④ 外出支援事業  
⑤ 車椅子同乗車自動車貸出事業  
⑥ 障がい者社会参加促進事業  
(手話奉仕員の派遣、手話奉仕員養成講座、声の広報「音訳テープ」配布、朗読講習会、ふれあい交流会、パソコン要約筆記講習会、「おひさま」といっしょに「事務支援」)  
⑦ 障がい者等への福祉機器の貸付事業  
⑧ 福祉サービス利用援助事業の推進  
⑨ 日常生活自立支援事業  
(あんしんサポート)



・各種ボランティア養成講座  
(入門編・災害・傾聴他)  
・ボランティアフェスティバルの開催  
・学校や地域と連携した児童・生徒のボランティア活動の普及、推進  
・学校や地域への出前講座による福祉教育の推進(地域福祉講座など)  
・企業の社会貢献活動の啓発活動支援  
・ボランティア連絡協議会の運営支援  
・NPO、ボランティア団体との連携  
・他地域での災害に対するボランティア等

・各種ボランティア養成講座  
(入門編・災害・傾聴他)  
・ボランティアフェスティバルの開催  
・学校や地域と連携した児童・生徒のボランティア活動の普及、推進  
・学校や地域への出前講座による福祉教育の推進(地域福祉講座など)  
・企業の社会貢献活動の啓発活動支援  
・ボランティア連絡協議会の運営支援  
・NPO、ボランティア団体との連携  
・他地域での災害に対するボランティア等

④ 総合的な権利擁護体制の構築に向けた検討  
・権利擁護センター設置の検討  
・法人後見事業の検討  
(6) 生活困窮者への総合的な支援  
① 生活困窮者自立支援事業  
・自立相談支援事業  
・制度の周知(講座・説明会の開催)  
・関係機関とのネットワークづくり  
・個別支援計画の策定、支援の実施  
・支援調整会議の開催  
・新たな社会資源の開発や法外援助の実施体制(フードバンク事業など)  
(7) 低所得者への生活資金の貸付  
① 生活福祉資金貸付事務の取扱いと取次ぎ  
② 生活援助資金貸付事業の実施  
(8) 総合相談事業の実施  
(9) 児童の健全育成・子育て支援活動  
① 児童の健全育成、安全対策等を行うため児童厚生施設の運営と市関連施設・事業との連絡調整の強化  
・高平児童館及び仲町児童センターの運営改善と地域との連携  
② ファミリーサポートセンター事業による子育て家庭への支援  
③ 乳幼児を含む未就学児親子及びひとり親家庭の交流事業の実施  
④ 主任児童委員・児童委員の連絡活動と関係機関等との連絡調整  
(10) 本会所有施設の利用促進  
・施設整備の計画的な改修等により、住民の利用環境の改善  
(11) 社会福祉施設・専門職養成機関等との連携と協力  
・福祉施設・養成機関等から実習生等の受入れ協力

④ 総合的な権利擁護体制の構築に向けた検討  
・権利擁護センター設置の検討  
・法人後見事業の検討  
(6) 生活困窮者への総合的な支援  
① 生活困窮者自立支援事業  
・自立相談支援事業  
・制度の周知(講座・説明会の開催)  
・関係機関とのネットワークづくり  
・個別支援計画の策定、支援の実施  
・支援調整会議の開催  
・新たな社会資源の開発や法外援助の実施体制(フードバンク事業など)  
(7) 低所得者への生活資金の貸付  
① 生活福祉資金貸付事務の取扱いと取次ぎ  
② 生活援助資金貸付事業の実施  
(8) 総合相談事業の実施  
(9) 児童の健全育成・子育て支援活動  
① 児童の健全育成、安全対策等を行うため児童厚生施設の運営と市関連施設・事業との連絡調整の強化  
・高平児童館及び仲町児童センターの運営改善と地域との連携  
② ファミリーサポートセンター事業による子育て家庭への支援  
③ 乳幼児を含む未就学児親子及びひとり親家庭の交流事業の実施  
④ 主任児童委員・児童委員の連絡活動と関係機関等との連絡調整  
(10) 本会所有施設の利用促進  
・施設整備の計画的な改修等により、住民の利用環境の改善  
(11) 社会福祉施設・専門職養成機関等との連携と協力  
・福祉施設・養成機関等から実習生等の受入れ協力



**III. 被災者に対する支援活動**

(1)生活支援相談員による生活支援活動  
 ・ 応急仮設住宅等に入居している住民の見守り活動と生活復興に向けた相談や情報提供などを目的とした個別支援訪問活動  
 ・ 応急仮設住宅の各集会所等を使用したサロン活動を実施  
 ・ 住民同士のつながりやコミュニティづくりを目的とした交流事業等支援活動  
 ・ 関係機関等との連携協力  
 ・ 災害公営住宅等での新たなコミュニケーションづくりの支援  
 ・ 被災者の自立に向けた支援活動  
 ・ 生活支援相談員が配置されている市町村社会福祉協議会との連絡会議への参加  
 ・ 研修会や情報交換会への積極的参加

(2)高齢者等サポート拠点(サポートセンター)希望)管理運営業務強化  
 ① 応急仮設住宅等に入居する高齢者、高齢者世帯、障がい者等への支援事業  
 ・ 安否確認事業  
 ・ 総合相談事業(法律相談会など)  
 ・ 交流事業(サロン、地域交流事業等)  
 ・ いきいきデイサービスの実施

(3)南相馬市災害復旧復興ボランティアセンターの運営  
 ・ ボランティアの連絡調整  
 ・ 生活復興に向けた復旧活動へのボランティア協力  
 ・ 生活環境の変化に応じたボランティア活動の在り方の検討  
 ・ ボランティア団体などとの連携  
 ・ 災害ボランティアの養成  
 ・ 市外からの視察受入れ

**IV. 地域包括支援センター事業**

(1)総合相談支援業務  
 ・ 地域におけるネットワーク構築(民生委員や関係機関との連携等)  
 ・ 実態把握(高齢者世帯等への訪問)  
 ・ 総合相談(介護保険や虐待等に関する相談への対応)  
 ・ 市独自サービスに関すること  
 ・ 認知症初期集中支援推進事業  
 (2)権利擁護業務  
 ・ 成年後見制度の活用  
 ・ 虐待への対応  
 ・ 消費者被害防止

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業  
 ・ 包括的・継続的なケア体制の構築  
 ・ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用  
 ・ 日常的個別指導・相談  
 ・ 支援困難事例への指導・助言  
 ・ 地域ケア会議

(4)介護予防ケアマネジメント  
 ・ 介護予防事業に関する業務  
 ・ 指定介護予防支援に関する業務  
 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業に関する業務

(1)居宅介護支援事業(鹿島区・原町区)  
 ・ 介護保険法に基づく居宅介護支援計画を作成する事業所の機能強化

(2)訪問介護事業  
 ・ 介護保険法に基づく訪問介護事業の経営

(3)居宅介護事業  
 ・ 障がい者総合支援法に基づく居宅介護事業の経営

(4)訪問入浴介護事業  
 ・ 介護保険法に基づく訪問入浴介護事業の経営

(5)通所介護事業  
 ① あすなるデイサービスセンター  
 ② ひまわりデイサービスセンター  
 ③ すみれデイサービスセンター

(6)預かりデイサービス(ひまわり、すみれデイサービスセンター)  
 ・ 介護保険法によらない独自事業の実施(指定管理者自主事業)  
 ・ デイサービスセンター利用者の緊急時の一時的利用援助

(7)要援護者を対象とした生きがいづくり事業  
 ・ ニコニコ元気塾(鹿島区・小高区)

**平成29年度  
収支予算の  
ありまし**

**収入**  
 819,182 千円  
 (前年度 812,174 千円)

**支出**  
 800,240 千円  
 (前年度 804,834 千円)

**収入 計 819,182 千円**

会費収入	9,000千円	1.10%
寄附金収入	12,550千円	1.53%
補助金収入(県・市)・共同募金配分金	83,078千円	10.14
受託金収入(県・市・県社協)	292,843千円	35.75%
事業収入(参加費、施設賃借料等)	11,269千円	1.38%
介護保険等給付費等収入	367,682千円	44.88%
障害福祉サービス等事業収入	14,746千円	1.80%
助成金収入	1,127千円	0.14%
受取利息配当金等収入	870千円	0.11%
その他の収入	354千円	0.04%
繰入金収入	25,663千円	3.13%

**支出 計 800,240 千円**

● **社会福祉事業**

法人運営事業	258,951千円	32.4%
・ 社会福祉協議会運営事業	41,376千円	
・ 地域福祉事業	185,351千円	
・ 共同募金配分金事業	6,924千円	
・ 福祉基金運営管理事業	25,300千円	
児童厚生施設運営管理事業	22,571千円	2.8%
・ 仲町児童センター運営管理事業	12,572千円	
・ 高平児童館運営管理事業	9,999千円	
訪問介護事業(ホームヘルパー)	69,082千円	8.6%
居宅介護事業(自立支援等ホームヘルパー)	13,200千円	1.6%
あすなるデイサービスセンター事業	47,838千円	
ひまわりデイサービスセンター事業	66,750千円	23.4%
すみれデイサービスセンター事業	73,004千円	

● **公益事業**

福祉サービスセンター運営管理事業	24,683千円	3.1%
・ 鹿島区社会福祉センター運営事業	11,339千円	
・ 原町区福祉会館事業	13,344千円	
仮設サポートセンター拠点管理運営事業	29,342千円	3.7%
地域包括支援センター事業	109,292千円	13.7%
鹿島区居宅介護支援事業	26,342千円	6.1%
原町区居宅介護支援事業	22,821千円	
訪問入浴介護事業(移動入浴車による)	36,364千円	4.6%

## 終活のすすめ講座

3月9日に「終活のすすめ講座」を開催し、124人が参加しました。

ベテランママの会 番場さち子氏を講師にお招きし、「これからの人生を楽しむために」エンディングノートの取り組みについて「講演をいただきました。

「終活」のみならず、幅広い活動内容を知ること、南相馬市の現状を知る良い機会となりました。

参加者には、ベテランママの会で製作されたサイトピーブック(エンディングノート)が配布され、終活に対する興味や関心が深まり、参加者一人ひとりの今後の終活に役立つこととなります。



## 障がい者ふれあい交流会

3月25日に、浮舟文化会館でふれあい交流会を開催しました。

市内の事業所に通う利用者の方やスタッフの皆さん、ご家族の方など、約150人が参加しました。

午前は、事業所ごとに「手話うた」や「フラダンス」などの発表を行いました。

一生懸命に練習した発表に、会場からは大きな拍手が送られました。

午後からは、アロハ・ウクレレの皆さんに演奏していただきました。

ハワイアンな曲の演奏でハワイの風を感じたり、ウクレレの伴奏で童謡の「ふるさと」や「春の小川」を歌って楽しみました。

参加者の皆さんからは、「交流会楽し



かったよ！また参加するね」との声をいただきました。

## 赤い羽根共同募金

### 被災地住民支え合い活動助成事業のご案内

被災者のために活動するグループやNPOへの支援金として、活動助成事業を左記により行っています。

#### ◆助成対象・団体

住民助けあい活動を行う福島県在住5人以上で構成されているグループ

(例)ボランティアグループ

#### ◆助成対象活動

平成29年度に被災者に対して実施する活動(例)生活支援活動、サロン活動、住民交流事業

#### ◆助成対象費用

消耗品費、印刷費、交通費など  
※対象外の経費や費目ごとに上限あり

#### ◆助成金額

一団体につき、1回上限10万円  
※同じ団体から1年間に2回の応募可能。

#### ◆応募方法

①応募書などに必要事項を記入。

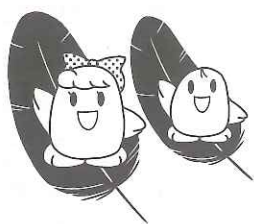
②最寄りの市町村共同募金委員会へ応募書を持参し、確認欄に記名押印を得る

③応募書に通帳の写しなどを添付し、福島県共同募金会へ郵送。

※審査は、応募から1ヶ月程度要します。

#### ◆問合せ先

地域福祉課  
☎(0244)44-5970(小高区)  
☎(0244)46-5354(鹿島区)  
☎(0244)24-3415(原町区)



## 日本赤十字社弔辞の廃止について

日頃より日本赤十字社事業に対しまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで、日本赤十字社の物故特別社員に対し、告別式において弔辞を贈呈してまいりましたが、日本赤十字社福島県

支部南相馬市地区委員会において、弔辞を廃止させていただくことになりました。今後は、物故特別社員に対し、弔電を贈呈させていただきます。

何卒、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、市内の4カ所に設置されています。

南相馬市の委託事業として、毎年、様々なテーマで家族介護教室や介護者の方がリフレッシュしていただけるように家族介護者交流事業を開催しています。

## ○家族介護教室(年16回開催：参加費無料)

ご家庭で介護されている方や介護に関心のある方を対象に、適切な介護知識や技術の取得を図るため家族介護教室を開催しています。

カテゴリー	テーマ(例)
認知症	認知症の方への対応方法について
高齢者の権利	高齢者をねらう悪徳商法、相続と遺言の知識について
高齢者の健康・医学	保険薬局が行うお薬管理のサポートについて
介護技術・知識	食事介助と福祉用具について・住宅改修について

## ○家族介護者交流事業(年1回開催(平成29年11月開催予定)：参加費無料)

市内に住所を有する介護者の方を対象に家族介護者交流事業を開催しています。

※上記の各事業についての詳細は、「広報みなみそうま(市政だより)」に掲載しますので、ご確認ください。

## ○問合せ先

原町西地域包括支援センター TEL(0244)25-3329  
小高地域包括支援センター TEL(0244)44-1700

原町東地域包括支援センター TEL(0244)24-3390  
鹿島地域包括支援センター TEL(0244)46-4600

## こんにちは！生活支援相談室です

### サロンのお知らせ

・民間借り上げ入居者等を対象

●日時

平成29年4月26日(水)

平成29年5月10日(水)

午後1時30分～午後3時30分

●会場 原町区福祉会館

●申込み・問合せ先

原町事務所

☎(0244)26-5107

・小高区に帰還された方  
を対象

●地区・日時

①東部地区

平成29年5月10日(水)

②中部地区

平成29年5月17日(水)

③西部地区

平成29年5月24日(水)

各地区、午前10時～正午

●会場

小高保健福祉センター

●申込み・問合せ先

小高事務所

☎(0244)32-0156

・福島市等に避難されている  
方を対象

●日時

平成29年4月26日(水)

午前9時30分～午前11時30分

●会場 アオウゼ

●申込み・問合せ先

福島市社会福祉協議会

総務課 生活復興支援室

☎(024)533-8881

・二本松市等に避難されている  
方を対象

●日時

平成29年4月19日(水)

午後1時30分～

※おしゃべり三昧

●会場 二本松福祉センター

●参加費 100円

●申込み・問合せ先

二本松市社会福祉協議会

災害ボランティアセンター

☎(0243)23-8262

## 男のつどい

3月17日に小高保健福祉センターで、男のつどいを開催しました。

市内の仮設・借り上げ住宅・20km圏内に在住の男性の方を対象に、27人が参加しました。

午前は、囲碁や将棋などで知力を競い、スカットボールで体力を競い、誰が優勝するのか手に汗握る展開となり、参加者から「頑張れ！」と応援の声が上がるなど大いに盛り上がりました。

また、ハンカチを使ったマジックが披露されるなど、笑いの絶えないつどいになりました。



